

日本基督教団愛知西地区社会部 公開学習会

「憲法と戦争～戦争させないために今できること」

日時 2014年11月4日(火) 14:00～16:00

会場 名古屋YWCA 701号室

(地下鉄栄駅5番出口徒歩2分愛知芸文センター向い。052□961□7707)

入場無料

(当日、朝鮮高校支援活動へのカンパをお願いします)

講師 矢崎 暁子さん

プロフィール

名古屋市生まれ。弁護士。弁護士法人名古屋北法律事務所勤務。一橋大学法科大学院卒業。2012年4月から「秘密保全法に反対する愛知の会」のメンバーとして活動し、会のニュース「極秘通信」の編集長を務める。原爆症認定訴訟、朝鮮高校就学支援金差別違憲訴訟の弁護団にも所属。

7月1日、安倍内閣はこれまでの憲法解釈を変更し、集団的自衛権を行使できるという立場をとりました。また、武力行使の新三要件を満たしていると判断する根拠となった情報が、特定秘密に指定された場合、政府の監視機関に提供されない可能性があることが示唆されています。わたしたちに理由が知らされずに、自衛隊が動かされる可能性があるということです。

憲法の言葉が変わらなければ、許されることなのでしょう。憲法は言葉だけのものではないはず。その言葉が現実にかされるために、わたしたちには何ができるのか、矢崎さんのお話をわかちあい、ともに考える機会にしたいと思います。



あわせて、講演後、DVD『辺野古は今』を上映し、日本基督教団名古屋堀川伝道所、島しづ子牧師による、沖縄の現状についての報告があります。

問合せ先：日本基督教団愛知西地区社会部
北垣 052-852-4772